

平成29年11月2日

保護者各位

日進市教育委員会

弾道ミサイルが発射され、Jアラート（全国瞬時警報システム）に
よって緊急情報が出された場合の対応について

皆様ご存知のとおりミサイル発射事件が続いておりますが、国(文部科学省) より、裏面のとおり「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例」が示され、これを参考に各学校や地域の実態に応じた対応が求められています。

そこで、日進市教育委員会としましては、本市においてJアラートによる緊急情報が出された場合の小中学生の在校時、在宅時、登下校時の対応についてお示しします。

記

Jアラートによる緊急情報が出されると、即時に市内全域に向けサイレンが鳴ります。

※「14秒鳴って、3秒程度無音」が繰り返されます。市のHPで聞くことができます。

※11月14日に全国一斉情報伝達訓練が実施され、本市においても、午前11時に市内6箇所に設置されたスピーカーよりサイレンが鳴ります。

(別紙「伝達訓練案内チラシ」及び 広報11月号 24ページ参照)

【対応方法】

1 在校中にサイレンが鳴ったとき

授業をはじめとする教育活動を打ち切り、「学校の安全な場所で待機」させます。

2 登校前の在宅時にサイレンが鳴ったとき

登校せず、学校から連絡があるまで自宅待機をさせてください。

3 登下校中にサイレンが鳴ったとき

「近くの建物に避難する」等、裏面の基本的な行動について学校でも指導しますので、おうちでもお子さんと一緒にご確認ください。

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について

(文部科学省から示された内容)

1 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動例

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので、メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに次の行動をとることが求められる。

屋外にいる場合の行動例

- ・近くの建物や地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

屋内にいる場合の例

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

自動車の車内にいる場合の行動例

- ・車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる建物や地下街などがない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

2 ミサイルが着弾した場合の行動例

ミサイルが着弾した場合にとるべき行動の例は以下のとおり。

- ・近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋、または風上に避難する。
- ・屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ、ラジオ、インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

※Jアラートとは・・

消防庁から人工衛星を利用して地方公共団体等に緊急情報が送信され、市町村が受信すると、防災行政無線が自動起動され、警報音等が自動放送される仕組み。市町村職員の手を介さずに送信からごく短時間で住民に避難などを呼びかけることが出来る。

実際の災害とお間違ひのないようご注意ください

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練が実施されます

武力攻撃など対処に時間的余裕のない緊急事態の発生時に備え、全国一斉で全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練が実施されます。

本市でも、全国瞬時警報システム（Jアラート）の配信を受け、モーターサイレンの吹鳴を実施します。

◎実施日時

平成 29 年 11 月 14 日（火）午前 11 時 00 分頃

※気象・地震活動の状況等によっては、中止されることがあります。

◎内容

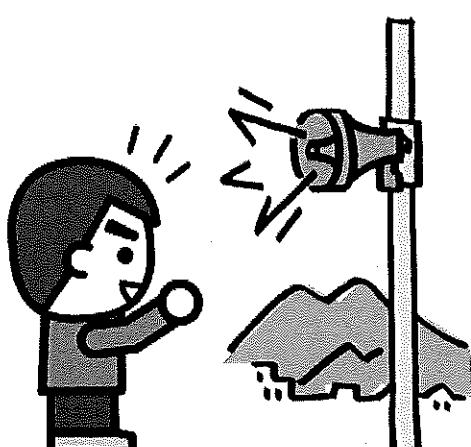
市内に 6箇所設置されたモーターサイレンの吹鳴【14秒吹鳴を3回実施します】

※サイレン設置場所：市民会館、日進西中学校、竹の山小学校、相野山小学校、
東小学校、三ヶ峯給水場

◎その他

○サイレン音が明瞭に聞こえる音達範囲は半径 1.5 km 程度としていますが、地形、天候、風向などの影響で、より遠方に音声が届くことがあります。

○訓練が中止される場合は、市ホームページ (<http://www.city.nisshin.lg.jp/>) においてお知らせいたします。



Jアラートとは、弾道ミサイルなどの緊急情報
を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えす
るシステムです。

【お問い合わせ先】

日進市 総務部 危機管理課

電話 0561-73-3279